

第3回 ディスカッションテーマ（ディベート方式）

日 時 2025年8月2日（土）13:00－16:00
会 場 東海会セミナールーム
対象学年 J1（2024 年期生）

テーマ①：監査報酬（独立性）

監査報酬は企業から監査人に対して直接支払われています。一方で、独立性の観点から、特定の機関に各企業からの拠出金をプールしておき、企業規模などに応じて監査人に分配するという考え方もあります。そこで、監査人に対する監査報酬の支払われ方について、以下 A 派・B 派に分かれて議論しなさい。

A 派：企業から監査人に対して直接支払われるべき

B 派：プールされた機関から間接的に支払われるべき

テーマ②：のれんの会計処理

現行の日本基準では、のれんは 20 年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却することとされています。一方で、IFRS では、のれんは償却せず減損テストを毎年実施することとされています。そこで、のれんを償却すべきかどうかについて、A 派、B 派に分かれて議論しなさい

A 派： のれんは償却すべき

B 派： のれんは償却すべきでない

以上